

沿岸広域振興局長告示第7号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和7年3月25日

沿岸広域振興局長 工 藤 直 樹

居宅療養管理指導

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0310210505	医療法人社団弘慈会	宮古第一病院	宮古市保久田8番37号	令和7年3月31日